

広島県税規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十八年一月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

### 広島県規則第一号

#### 広島県税規則の一部を改正する規則

広島県税規則（昭和二十九年広島県規則第五十一号）の一部を次のように改正する。

別記様式第八十六号中

「個人番号又は法人番号」	を	「法人番号」
--------------	---	--------

に改める。

別記様式第八十九号中

「個人番号又は法人番号」	を	「法人番号」
--------------	---	--------

に改める。

別記様式第九十号から別記様式第九十二号までの様式中

「個人番号又は法人番号」	を	「法人番号」
--------------	---	--------

に改める。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。